様式 2

公共事業再評価調書（2回目再々評価）

主管課： 河川課

1 事業概要	事業名： 饒波川基幹河川改修事業		前再評価年度：平成15年度
	事業種別：基幹河川改修事業	事業主体： 沖縄県	（S47 ～ H22）
	事業箇所：豊見城市	根拠法令： 河川法	事業期間： S47 ～ H25
	総事業費(百万円)： (10,154) 9,037	費用内訳： 補助 9/10	事業量(m) (4,450) 4,450
（整備目的）	上流部において多発する浸水被害の解消を目指す。また、環境に配慮した多自然川づくりを目指す。		
1-2 前再評価以降の計画変更	多自然川づくりの観点から護岸や河床等の設計を見直した結果、工事費が軽減され全体事業費が減少した。		
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間（5年）を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他（ ）		
3 再評価に至った主な要因（具体的理由）	□ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 ■ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 ■ ⑧ 当初計画が長期間 □ ⑨その他（ ）		
	他河川に集中投資する必要があり、予算の十分な確保ができなかったため。		

4 事業の進捗状況（H20.3 時点）

項目	事業費（百万円）	整備（km）	用地取得（千㎡）		
計画	9,037	4.45	89.9		
実施済	8,270	3.30	83.4		
率	92 %	74 %	93 %		

4-2 前再評価以降の主な進捗	井口橋の上流などの延長約 0.30Kmを整備し、浸水被害の軽減に努めた。また、用地買収が難航している箇所の解決を見た。

5 事業効果の評価指標（検討年 整備期間+50年）（基準年 H20）（単位：百万円）

① 一般資産	12,036	① 建設費	9,037
② 農作物	168	② 維持管理費	3,420
③ 公共土木施設等	20,390		
④ 間接被害額	1,887		
便益(B)	34,481	費用(C)	12,457
⑤ 残存価値	130		
基準年換算（B）	22,347	基準年換算（C）	21,257

費用便益比（B／C）= 22,347 ／ 21,257 = 1.1

6 事業を巡る状況の変化（前再評価以降）

① 社会・経済： 川づくり懇談会やワークショップを開催し、「水に親しむ川づくり」をテーマに多自然川づくりに取り組んでいる。

② 地元・自治体： 平成19年12月に最上流部の溝原橋で氾濫被害があり、地元から早期整備の要望が上がっている。

③ 利害関係者： 2件の用地難航箇所が解決した。

7 事業の必要性・効率性

① 事業の必要性・緊急性・有効性など：

上流部において氾濫が発生していることから、早期整備を図る必要がある。

② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減））：
用地取得率 93%、整備率 74%と事業は進捗している。今後は、現計画に多自然川づくりを取り入れ、コスト縮減を図りながら事業を推進する事が効率的である。

③ 事業効果の発現状況：
計画延長4．45kmのうち、平成19年度までに河口から約3．3km上流までの整備を完了し、同区間の浸水被害が解消された。

8 今後の対応方針・見通し

① 事業計画等： 事業に必要な予算の確保を図り、平成25年度の完成を目指す。

② 対住民関係： 特に問題なし。

③ 執行体制等： 現在の組織体制で特に問題なし。

9 評価	■ ① 事業継続（現計画） □ ② 事業継続（見直し） □ ③ 事業の中止
10 その他（前再評価での主な意見等）	・地域の保水力の留保のため、住民と協力し、県民への情報を徹底しながら、建築許可担当とも連携して、土木建築部全体で取り組んでもらいたい。